

3月定例会 一般質問(要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をただすものです。3月定例会で質問を行った議員の主な質問と答弁の内容を紹介します。(質問順)

市政研究会 水谷 進議員



- 1 安全安心について
 - (1)自殺対策の取り組みについて
 - (2)先生の過重労働について
 - (3)*セーフコミュニティについて
 - (4)自主防災隊の災害時の補償について

質問1(1) 12年連続で40人に近い自殺者が出ている鈴鹿市の現状を市長はどう考えているのか。



答弁1(1) 大変高い数字である事を理解している。今後はしっかりと対策をしていきたい。

質問1(2) 先生の過重労働に対する取り組みは。時間外勤務の多い職員への対応は。

答弁1(2) 幼・小・中学校の教職員を対象に長時間労働の状況を把握し、健康障害防止に努めている。現在、時間外勤務が月80時間を超えた職員は、小学校で延べ43人、中学校では延べ300人である。医師による面接希望者には、産業医の面接指導を受けさせるよう各学校、園に指導している。

質問1(3) *セーフコミュニティに取り組む考えは。

答弁1(3) 全国的に事例もまだ少なく今後調査研究をしていきたい。

質問1(4) 自主防災隊が訓練時に傷害を受けた場合や災害時での活動中に傷害を受けた場合の補償について。

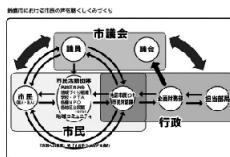
答弁1(4) 事前に訓練計画書が提出の場合は、「防火防災訓練災害補償等共済制度」により補償される。また、災害時においては協力者として事実認定が出来た場合は、「消防団員等公務災害補償等共済」制度により補償がされる。※セーフコミュニティ…安心で安全に暮らすことのできるまちづくり

すずか倶楽部 中西 大輔議員



- 1 市民の声を聞くしくみについて
- 2 不適正支給の返還金の対処について

質問1 市民の声を行政に届けるため、わかりやすい仕組みづくりをしてはどうか。市民意見を聞く窓口を地区市民センターに集約し、意見を一箇所にまとめ、情報を提供することで、地域課題の気づきにつながり、将来的に事業整理にもつながるのではないか。地域づくりの観点から自治会組織をどのような位置づけているのか。



市民の声を聞くしくみ図

答弁1 市民の声の取り扱いは、地区市民センターと市民対話課

が中心となって、全庁的に連携を図りつつこれまで以上に啓発し、積極的に市政運営に反映させる構造をもって取り組む。行政に届けられる市民の声の傾向は、地域によって同じではなく、それを行政が画一的に整理することは必ずしも最善の方法ではないと考え、市のHPなどで情報提供している。本市の自治会は充実し、地域の個性を活かした地域づくりをすすめる上で、地域コミュニティ組織の基盤として位置付けられ、重要な役割を担っていると認識している。

質問2 不適正支給の返還金の対処の取り組み状況と途中経過。

答弁2 不正受給事件の後、再発防止を図るために諸規定の整備、研修等による職員の資質の向上などの業務改善に取り組んでいます。返還金の対処については任意の組織ができるだけ早期に立ち上げる予定で準備を進めています。この組織は募金の依頼や管理、寄付処理などを行い、今後、募金の方法を具体的に決めていく。

あくていぶ21 森 喜代造議員



- 1 獣害対策について
 - (1)現状について
 - (2)今後の対策について
- 2 学校給食について
 - (1)食物アレルギーの現状について
 - (2)食物アレルギーの対策について

質問1(1) 被害状況や被害金額、駆除対策はどのようにしているか。

答弁1(1) 鈴鹿山麓でサル、シカ、イノシシが出没しており、被害が年々増大している。20年度の被害金額は1,570万円である。駆除は柵の設置や追い払い活動など、地域ぐるみで取り組んでいる。

質問1(2) 講演会などの取り組みや、獣友会の協力はどうか。

答弁1(2) 各集落で獣害対策の勉強会を開催している。又モンキー

ドッグを導入し、サルを追う払う予定である。獣友会は現在会員が60名で、実際捕獲に協力している方は20名いる。今後も協力をいただきながら多角的な獣害対策に取り組んでいきたい。

質問2(1) 食物アレルギーの児童生徒は何人いるのか。又新入児の対応についても伺いたい。

答弁2(1) 食物アレルギーの除去食依頼書の提出者は、幼小学校で82名おり、年々増加傾向である。又新入児の対応は保護者が提出する「就学時健康調査票」に症状がある児童のみ記入して頂く。

質問2(2) アレルギー児童の給食費とメニューやアレルギーに関する予算について。

答弁2(2) 主食と牛乳は減額し、メニューはアレルゲン物質の食品表示と調理方法を記載し、保護者に配布している。小学校2校に食物アレルギー補助員を配置し予算化をしている。

市政研究会 市川 哲夫議員



- 1 スローガンの掲示について
- 2 プラスチックごみの分別について

質問1 市においてもスローガンを作つてトップの姿勢を示したり、職場意識を高めるため、各部局各所属でスローガンを掲げてはどうか。毎日見ることで意識につながるのではないかと考える。

答弁1 各部局各所属の職場意識を高める手法として、平成19年から管理職を対象に人事評価制度を試行というかたちで導入し、組織全体の目標達成に向けて、上司と職員とが話し合った上で、部局の目標、課の目標、グループ等の目標を立てている。目に見えるスローガンを掲示するということはないが、職員一人ひとりの意識の中に職

務に対するスローガンを掲げて市民サービスに努めている。

質問2 外国人を含めた市民への周知方法は。汚れたプラスチックごみを焼却することによる影響は。モデル地区における、収集ごみ内容についての実態は。

答弁2 新しく作成した「プラスチックごみの分け方・出し方」を市広報にとともに全戸配布。自治会等を対象とした説明会の実施。4ヵ国語の啓発資料を商店等で配布。燃やすことになるプラスチックは年間約455tと想定し、平成20年度の清掃センターの年間焼却の0.73%にすぎない。現在のプラスチック製容器類のほとんどがダイオキシン類を発生する成分を含まない素材でできている。将来の老朽化対策も含め、設備管理システムを活用して、適切な点検と維持管理・修繕を実施する。ペットボトルの混入が結構あり作業効率を大幅に落としており、さらなる啓発等に努める。